平成 25 年 7 月 18 日

各　位

会社名　株 式 会 社　原　弘　産
代表者の役職氏名　代表取締役社長　原　　孝
（コード番号 8894 東証第２部）
問い合せ先　専務取締役　園 田　匡 克
電話番号　０８３－２２９－８８９４

債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 18 日付で、当社前代表取締役社長　原將昭氏（故人）の相続財産破産財団（以下「本破産財団」という）より、債務免除（求償権の放棄）を受けることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．債務免除を受けるに至った経緯

当社は、前代表取締役社長　原將昭氏（故人）より、当社の金融機関（以下、「原債権者」といいます。）に対する借入について連帯保証を受けておりましたが、原將昭氏が逝去されたこと等に伴い、連帯保証人の地位は同氏の相続財産財団に移転しました。

その後、当該相続財産財団が破産したことに伴い、同財団が本破産財団となり破産手続きが進められ、原債権者に支払われた配当金が当該連帯保証債務の弁済に充当されたため、本破産財団が当社に対して求償権を持つに至りました。

当社は、当社の経営状況等に鑑み、本破産財団に当該求償権を放棄することをお願いしておったところ、本破産財団より求償権を放棄する旨の通知を受け取りました。

２．債務免除の概要

（１）債権者　　本破産財団

（２）免除を受ける債務の内容

上記１に記載の通り、本破産財団が当社に対して有する求償権であります。

（３）債務免除額　　17,355 千円

（４）最近事業年度の末日の債務の総額に対する割合

債権者による債務免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済（債務免除等）の額	17,355 千円
最近事業年度の末日（平成 25 年２月 28 日現在）の債務の総額	9,698,910 千円
最近事業年度の末日の債務の総額に対する債務免除等の額の割合	0.17%

(注)債務の総額とは、貸借対照表上の負債勘定から各種引当金を控除したものです。

（５）債務免除の効力発生日　平成 25 年７月 18 日

４．今後の見通し

平成26年２月期において、債務免除益として17,355千円を特別利益として計上する見込みです。

なお、平成26年２月期の業績予想につきましては、業績予想の変更が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以　上